

＜平成24年度薩摩川内市事務事業評価表＞

1 事務事業の位置付け(Plan)							
事務事業名	川内地域診療所事業			担当者	新開 稚子		
所管部課名	市民福祉部市民健康課			事業の根拠(根拠法令)	薩摩川内市診療所条例		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設管理 <input type="checkbox"/> 内部管理						
総合計画上の位置づけ	施策の基本方針	政策(章)	健康で共に支え合うまちづくり		主要施策(節)	保健・医療の充実	
					施策(項)	医療体制の充実	
予算科目等	会計	一般会計		款	衛生費		
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費		
	事項	診療所管理費		細事項	診療所管理費・診療所維持補修費		
事業の概要							
地域の医療を確保するため、川内地域の5地区(西方、湯田、寄田、滄浪、峰山地区)において診療所の管理運営を行う。 施設形態: 西方診療所(S56年度建築 木造平屋建)、残り4診療所はコミセン併用 運営方法: 川内市医師会より推薦された医師会会員が診療所管理医となり診療所を運営する。 診療回数: ①西方、湯田、寄田診療所: 2回/月 ②久見崎、高江診療所: 1回/月							
2 事務事業の実施 (Do)							
事業の内容	対象(誰を、何を対象とする事業か)	該当する地域の住民		事業開始年度		昭和43年度	
	手段(市がどのような活動をするか)	川内市医師会より推薦された管理医により5か所の診療所を開設する。 管理医 西方診療所: 濱田 國弘 医師 湯田診療所: 飯田 和成 医師 寄田診療所: 伊達 研造 医師 久見崎診療所: 長谷川 雅一 医師 高江診療所: 帖佐 理子 医師		活動指標(市として何をを行うか?)	指標名	1年間の開設回数	
					最終目標値	毎月1回以上	
					最終年度	平成26年度	
	意図(どのような目的で事業を行うか)	地域の医療確保		成果指標(活動をした上で、目標となる成果をどのように設定するか?)	指標名	1回当たりの受診件数	
					最終目標値	1回当たりの受診件数が8件以上	
				最終年度	平成26年度		
経費及び指標の推移	項目	単位	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度予算額	平成25年度見込み	平成26年度見込み
	事務事業費	千円	2,185	3,066	1,967	1,772	1,772
	賃金		14	7	8	8	8
	報償費		1,800	1,620	1,695	1,515	1,515
	旅費		100	96	115	100	100
	需用費		115	107	123	123	123
	役務費		3	20	2	2	2
	工事請負費		0	473			
	備品購入費		110	575			
	需用費	43	168	24	24	24	
	要員配置状況	人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
	職員		0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
	嘱託員						
臨時職員等							
活動指標の推移		120	108	96	96	96	
成果指標の推移		9.0件 (受診件数1,076件)	8.9件 (受診件数959件)	8.5件 (受診件数816件)	8.5件 (受診件数816件)	8.5件 (受診件数816件)	
財源内訳	事務事業費	千円	2,185	3,066	1,967	1,772	1,772
	国・県支出金						
	その他						
	一般財源		2,185	3,066	1,967	1,772	1,772

3 事業の視点別評価 (Check)	
妥当性	対象・手段の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある <input type="checkbox"/> 妥当でない (上記選択の理由) 地域の医療が確保されている。
	市が関与すべき妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 市で実施すべき <input type="checkbox"/> 民間でも可能 <input type="checkbox"/> 民間で実施すべき (上記選択の理由) 民間医療機関の進出が望めない地区への医療提供である。
効率性	事業費の削減余地 <input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない (上記選択の理由) 管理医謝金は安価に設定されている。
	人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない (上記選択の理由) 必要最低限の要員で事務を行っている。
有効性	成果の達成度 <input type="checkbox"/> かなり高い <input checked="" type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> 低い (上記選択の理由) 1回当りの受診件数が8人以上を達成されている。
	成果の向上余地 <input type="checkbox"/> かなりある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> ほとんどない (上記選択の理由) 成果を得ている。
4 事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内部評価 (一次)	内部評価結果
	今後の改革の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	上記方向の理由 事業内容や実施方法が適切である。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画
外部評価 (二次)	外部評価結果
	事業の視点別評価 妥当性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 効率性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い 有効性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い
	今後の改革の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	外部評価結果のまとめ

川内地域診療所の概要

	診療所名	地区 コミ	開設年度	施設	管理医	開設回数	開設時間	平成23年度			備考
								開設回数	受診件数	1回当たり 受診件数	
1	西方診療所	西方	昭和56年度	西方診療所 昭和56年建築 木造平屋建	濱田國弘 医師	2回/月	第2・第4週 火曜日 14:00～15:00	24回	225件	9.4件	
2	湯田診療所	湯田	昭和43年度	コミセン併設	飯田和成 医師	2回/月	第1・第3週 火曜日 14:00～15:00	24回	146件	6.1件	
3	寄田診療所	寄田	昭和54年度	コミセン併設	伊達研造 医師	2回/月	第2・第4週 月曜日 14:00～15:00	24回	270件	11.3件	
4	久見崎診療所	滄浪	昭和43年度	コミセン併設	長谷川雅一 医師	1回/月 平成24年度～	第3又は第4週 水曜日 15:00～16:00	24回	219件	9.1件	
5	高江診療所	峰山	平成2年度	コミセン併設	帖佐理子 医師	1回/月	第3週 金曜日 14:00～15:00	12回	99件	8.3件	
								108回	959件	8.9件	

○薩摩川内市診療所条例

平成16年10月12日

条例第161号

改正 平成23年3月25日条例第15号

(設置)

第1条 本市の無医地区の住民の診療を行うため、診療所を設置する。

(名称及び位置)

第2条 診療所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
湯田診療所	薩摩川内市湯田町4313番地
久見崎診療所	薩摩川内市久見崎町191番地1
寄田診療所	薩摩川内市寄田町139番地
西方診療所	薩摩川内市西方町3346番地1
高江診療所	薩摩川内市高江町1735番地1

(診療)

第3条 診療所における診療は、市が依頼した医師が行うものとする。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、診療所の管理運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成16年10月12日から施行する。

附 則 (平成23年3月25日条例第15号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

外部委員評価作業シート

番号:10 事務事業名:川内地域診療所事業

○視点別評価

委員名

視点	事務事業を評価する際の着眼点									
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施の対象・手段は適切か 市民ニーズを反映しているか（ニーズが薄れていないか） 国や県、他の課の事務事業と重複または類似していないか 民間で実施する方が、より成果や効率性が高まらないか すでに期待した目的を達成した事業ではないか 社会情勢の変化による目的や対象・手段について見直しの余地はないか 									
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 更なるコスト削減が図れないか 費用対効果は適切か 従事職員数は適切か 他の実施主体を活用し、コスト削減が図れないか 整理・統合できる事業はないか 									
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 目的に沿って期待通りの成果があるか 事業継続により成果の向上が期待できるか コストに対し、十分な成果があがっているか 									
事業の視点別評価	<table border="0"> <tr> <td>■ 妥当性 ⇒</td> <td><input type="checkbox"/> 高い</td> <td><input type="checkbox"/> 低い</td> </tr> <tr> <td>■ 効率性 ⇒</td> <td><input type="checkbox"/> 高い</td> <td><input type="checkbox"/> 低い</td> </tr> <tr> <td>■ 有効性 ⇒</td> <td><input type="checkbox"/> 高い</td> <td><input type="checkbox"/> 低い</td> </tr> </table>	■ 妥当性 ⇒	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い	■ 効率性 ⇒	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い	■ 有効性 ⇒	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い
■ 妥当性 ⇒	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い								
■ 効率性 ⇒	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い								
■ 有効性 ⇒	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い								

○評価区分

区分	評価の理由	チェック		
現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容や実施方法が適切である 事業規模（予算）が適切である 			
見直しの上で継続	拡大	<ul style="list-style-type: none"> 事業規模（予算）を拡大すべきである 対象範囲を見直す必要がある 		
	統合	<ul style="list-style-type: none"> 他の事務事業と統合すべきである 		
	手段の改善	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容や実施手法を見直す必要がある 業務処理の効率化を図るべきである 民間で実施した方が効果的・効率的である 市民ニーズの再把握が必要である 		
		移管	<ul style="list-style-type: none"> 他の課・部署へ移管すべきである 	
		縮小	<ul style="list-style-type: none"> 事業規模（予算）を縮小すべきである 対象範囲を見直す必要がある 	
	休止	<ul style="list-style-type: none"> 目的の達成状況、社会情勢の変化から、事業実施の必要性・緊急性がない又は低い。 		
廃止	<ul style="list-style-type: none"> 市で実施する妥当性がない 目的の達成手段として不適切である 事業効果がない又は低い 実施の必要性がない又は低い 他の事業と重複している 			
今後の改革の方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止			



外部評価結果のまとめ（行政改革推進委員会の意見）

■評価■（今後の改革の方向性）

■付記する意見■